

審判長注意事項

平成 29 年度より実施する……八王子市少年軟式野球連盟

(八王子野球連盟発行文を八王子市少年軟式野球連盟用に加筆修正した)

- 1、試合規則は、大会規則及びグラウンドルールで、特に決められた以外は本年度の公認野球規則による。
- 2、選手の交代の際は、必ず球審に申し出ること。特に 2 名以上の交代には注意すること。
- 3、抗議のできるものは、監督または当該プレーヤーとする。
- 4、試合球の交換は、審判員の認めたときのみに限る。
- 5、試合はスピーディーに行い、できるだけ無駄な時間を省くこと。特に作為的なタイムは認めない。
- 6、攻守の交代は、敏速に駆け足で行うこと。
- 7、打者席には速やかに入り、球審へのあいさつは無用である。尚、みだりに打者席を外すことを禁止する。【ルール 5.04b】
- 8、2 回目以降の投手の投球練習は 3 球とし、投手交代の際の投球数は公認ルール【5.07b】で決められた通り、1 分間・8 球までとする。八少連では 5 球とする。
- 9、次打者は、自席側を使用し打席に着く際、不用のバットをグラウンドに置かぬこと。
- 10、投手は必ずプレートについて、捕手のサインを見ること。
- 11、ボール・ストライク・アウト・セーフ・フェア・ファールボール及びハーフスイング等の判定に対する抗議はゆるされない。【ルール 8.02a】
- 12、守備側からのタイムの要求で、試合が停止されたときは、投手は捕手を相手に投球練習することは許されない。
- 13、接合バット及び公認された金属製バットの使用は差し支えない。尚、〔素振りリング〕並びに〔鉄製パイプ〕等の持ち込みを禁止する。
- 14、捕手は必ず公認マスク、レガース、プロテクター、捕手用ヘルメット及びファウルカップを着用し、打者、次打者、走者、ベースコーチも、公認ヘルメットを着帽すること。
- 15、投手が手首にリストバンド、サポーター等を使用することを禁止する。(手首の負傷で包帯などを巻くことは許される)尚、プレーヤーが塁上で、腰を下ろすことを禁止する。
- 16、足を高く上げてのスライディング及び空タグを禁止する。もし、現実にこれが妨害となった場合は、ペナルティを適用する。
- 17、試合のスピード化をはかるため、コーティシーランナーを認める。(当該プレーヤー 9 人の打順の前任者。但し、投手及び捕手を除く)
- 18、サングラスは、試合会場当該審判員に申し出て使用できる。但し、ミラーレンズ(反射式)は使用できない。サングラスを帽子のひさしの上にかけることは絶対に禁止する。